

指定管理者制度導入施設の管理運営状況表【対象年度:令和2年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県立美術館	住所 電話 ホームページ	長野市箱清水1-4-4 026-232-0052 https://nagano.art.museum/
-----	---------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県立美術館条例
設置目的	美術品を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するとともに、美術の振興を図り、もって教育、学術及び文化の向上に寄与するために設置		
施設内容	【本館】信濃美術館整備事業により建設中 【東山魁夷館】展示室(548㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、ミュージアムショップ、ラウンジ等		
利用料金	・観覧料(常設展700円以内、特別企画展上限なし)		
開所日	毎週水曜日、祝日の翌日、年末年始(12月28日から1月3日まで)及び保守点検日を除いた日 (信濃美術館整備事業により、本館は平成29年10月1日から休館)		
開所時間	9:00～17:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) ※臨時的経費及び目的外使用許可相当分を除く
380,516 千円	237,069 千円	143,447 千円	
	増減理由	東山魁夷館の通年開館に伴う経費の増及び、令和3年度の本館オープンに向けた準備費用の増額のため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・博物館法第3条第1項第4号から第11号までに掲げる事業に関する業務 ・上記業務に附帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	408	0	1,399	2,892	3,158	4,400	5,900	4,985	2,158	774	1,420	1,735	29,229
令和元年度(B)	944	293	72	38	134	1,615	14,520	16,937	4,452	3,903	3,066	1,976	47,950
(A)/(B)	43.2	0.0	1943.1	7610.5	2356.7	272.4	40.6	29.4	48.5	19.8	46.3	87.8	61.0
増減要因等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月17日～5月31日まで臨時休館したことや、それ以降も新型コロナウイルスの影響が続き、利用者(入館者)数は前年度の61%にとどまった。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	160	4	566	947	996	1,321	2,432	1,904	637	304	484	571	10,326
令和元年度(B)	0	0	0	0	120	0	3,558	4,387	2,089	3,649	1,157	684	15,644
(A)/(B)	-	-	-	-	830.0	-	68.4	43.4	30.5	8.3	41.8	83.5	66.0
増減要因等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月17日～5月31日まで臨時休館したことや、それ以降も新型コロナウイルスの影響が続き、利用料金(観覧料)収入は前年度の66%にとどまった。												

(3) 利用料金見直しの状況(令和元年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和2年度(A):265日 令和元年度(B):151日	令和2年度(A):9:00～17:00 令和元年度(B):9:00～17:00	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・東山魁夷館常設展は、様々な媒体を活用して展覧会情報の発信を行った。また、会期ごとにアンケートを作成して、来館者のニーズ把握に努めた。 ・年間パスポートの発行や子育て世帯への観覧料割引の拡大、高校生以下の観覧料無料を実施した。 ・ミュージアムショップでは、収蔵品のクリアファイルなど新規グッズを制作して、来館者ニーズに応えた。

(6) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・「一般来館者用の駐車場がない」という声が多く寄せられた。駐車場に誘導員を配置して、近隣の駐車場を案内するなど、適切に対処した。 ・「東山魁夷館までの案内表示が分かりにくい」との意見が多く寄せられた。善光寺からの道順動画の美術館ホームページへの掲載や美術館周囲に誘導表示を設置するなどして案内の充実を図った。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。	基本協定書、業務仕様書及び管理計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	東山魁夷館は改修工事により、館内にエレベーター1基の増設、おむつ替え可能な授乳室や男女トイレの個室にベビーカーを設置するとともにオストメイト対応のバリアフリートイレを設置した。また、受付では車椅子やベビーカーの貸し出しを行い、障がいのある方や子育て中の方など誰でも利用しやすい環境を整えることができた。	東山魁夷館の改修工事により、障がい者や、子育て中の方など誰でも利用しやすい環境を整え、平等な利用の確保に取り組んだと認められる。	B
利用者サービス向上の取組み	昨年度リニューアルオープンした東山魁夷館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため来館が難しい方々に向けてYouTubeによる作品解説動画を配信するなど工夫して、広く東山作品を楽しむ環境を提供することができた。また、従来の「移動展」に加えて、他館の学芸員と共同で企画する「交流名品展」を開催することで、所蔵作品の県内各地への積極的な紹介に努め、多くの県民に当館所蔵作品に親しむ機会を提供することができた。	東山魁夷館では新型コロナウイルス感染症対策の新たな試みとして、YouTubeでの作品解説動画の配信を行った。また、移動展及び交流名品展により、休館中であっても、県民に美術に親しむ機会を提供するなど県立美術館としてのサービス向上に努めたと認められる。	A
自主事業	該当なし	該当なし	-
職員・管理体制	職員・管理体制 常勤職員:24名 管理計画書に基づき、適正かつ効率的な職員配置を行った。	業務仕様書及び管理計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	収入419,962千円に対し、支出419,962千円であり、収支差額は0円となった。	おおむね効率的な館運営が行われている。	B
総合評価	令和2年度は、本館が建替工事のため休館中であり、開館30周年を迎えた東山魁夷館は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の発出や臨時休館の影響により、目標入館者数の3割程度の入館者数にとどまった。このような状況下であっても、飯田市美術館と朝日美術館で開催した「名品交流展」は、想定を上回る来場者があり、県内の多くの方に当館の所蔵作品を楽しんでいただくことができた。全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大する中、様々な感染対策を講じて、令和3年4月開館の新県立美術館のオープンに向けた準備を進めることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数の減、イベント中止及び臨時休館等があったが、交流名品展、東山魁夷館の常設展及びYouTubeでの作品解説動画の配信等の取組みを通じて、多くの方々に美術にふれる機会を提供できたと認められる。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、日々変わる感染状況に応じた感染防止策を講じて、来館者に安心・安全に来館していただける環境整備に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響や、日々の状況変化に応じた館運営の方法を検討し、引き続き県及び関係諸機関と協力し、運営していきよう願いたい。